

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	料金収納課
委 託 業 務 名	水道、ガスメーター出庫業務
委 託 業 務 場 所	大津市松山町 9 番 1 1 号 大津市水道瓦斯工事店協同組合倉庫
概 要	大津市水道瓦斯工事店協同組合倉庫での水道、ガスメーター出庫業務
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から から 令和 8 年 3 月 3 1 日 まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	3,298,900 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市松山町 9 番 1 1 号 〔名 称〕 大津市水道瓦斯工事店協同組合
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	大津市水道瓦斯工事店協同組合は、メーターを施錠可能な倉庫内で種別毎に厳正保管し、随時出庫できる体制が整っていること、また駐車スペースの確保ができ安全かつ確実にメーターの出庫が可能なこと、貯蔵品の保管場所から近傍地で運搬が円滑に行えることなどから、当該業者と随意契約する。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。